

## 観光・公共交通に関する支援制度について (観光関係)

令和7年10月21日  
北陸信越運輸局 観光部



北陸信越運輸局

# 1. 令和8年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

	令和8年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
<b>(1) 持続可能な観光地域づくり</b>	<b>2,289</b>	<b>1,573</b>	<b>1.46</b>
地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業	910	670	1.36
観光地・観光産業における人材不足対策事業	300	50	6.00
通訳ガイド制度の充実・強化	81	73	1.11
健全な民泊サービスの普及	105	107	0.98
観光統計の整備	793	673	1.18
能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	100	0	新規
<b>(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組</b>	<b>6,879</b>	<b>6,160</b>	<b>1.12</b>
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	545	445	1.22
戦略的な訪日プロモーションの実施	5,850	5,500	1.06
MICE誘致の促進	344	179	1.92
海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進	40	20	2.00
外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業等	100	16	6.25
<b>(3) 国内交流拡大</b>	<b>726</b>	<b>406</b>	<b>1.79</b>
新たな交流市場・観光資源の創出事業	326	326	1.00
ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備	400	30	13.33
前年度限り	0	50	-
<b>(4) その他（経常事務費等）</b>	<b>800</b>	<b>791</b>	<b>1.01</b>
<b>合 計</b>	<b>10,694</b>	<b>8,930</b>	<b>1.20</b>

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費（デジタル庁一括計上分）を含む。

## 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

(単位：百万円)

	令和8年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	70,000	(44,103) 49,000	1.43

※ 前年度予算額においては、宮内庁計上の三の丸尚蔵館の整備46億円及び皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備3億円についても、国際観光旅客税財源を充当。

※ 上段()書きは、宮内庁計上分を除いた観光庁一括計上額である。

## 東日本大震災からの復興（復興枠）

(単位：百万円)

	令和8年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	166	266	0.62
<b>合 計</b>	<b>665</b>	<b>765</b>	<b>0.87</b>

この他、経済財政運営と改革の基本方針2025等に基づき、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策について必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

# 令和8年度 観光庁関係予算概算要求 主要事項

一般財源 令和8年度概算要求額107億円（前年度予算額89億円）

## 1. 持続可能な観光地域づくり 要求額23億円（1.46倍）

- 地域一体となった持続可能な観光地経営の推進（9億円）
  - ・オーバーツーリズムの未然防止・抑制や「観光の足」の確保



受入環境の整備・増強

- 能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援（1億円）
  - ・コンテンツ造成の支援やWEBでの魅力発信



コンテンツ造成

- 観光地・観光産業の人材不足対策（3億円）
  - ・生産性向上のための自動チェックイン機などの設備投資への支援
  - ・外国人材確保のためのジョブフェアなどのPR活動



外国人材の確保・定着

- 通訳ガイド制度の充実・強化（1億円）
  - ・新人に対する研修プログラムの構築

- 健全な民泊サービスの普及（1億円）
  - ・コールセンターの運営

## 2. 地方を中心としたインバウンド誘客 要求額69億円（1.12倍）

- 地域周遊・長期滞在の促進（5億円）
  - ・マーケティング調査、戦略作成、コンテンツ造成やガイド育成



旅行者の地域周遊の促進

- 戦略的な訪日プロモーション（59億円）

- MICE誘致の促進（3億円）
  - ・施設へのコンセッション方式の導入調査

- 海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進（0.4億円）
  - ・教育機関と旅行業者が連携した教育旅行プログラムの開発

## 3. 国内交流拡大 要求額7億円（1.79倍）

- ユニバーサルツーリズムの促進（4億円）
  - ・モデルツアーの実施やバリアフリー化への施設整備



ユニバーサルツーリズムのモデルツアー



段差を解消し高齢者等を移動しやすくするための客室改修



改修後

- 新たな交流市場の創出（第2のふるさとづくり）（3億円）
  - ・モデル事業の実施

この他、経済財政運営と改革の基本方針2025等に基づき、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要な財源確保策についての必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

# 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

旅客税財源 令和8年度概算要求額700億円（前年度予算額490億円）

- 国際観光旅客税を活用した施策については、国際観光振興法及び「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（令和6年12月27日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上、に係る施策であって、受益と負担の関係から負担者の納得が得られるもの、先進性が高く費用対効果が高い取り組み、地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致するもの、に充当されることとされている。
- 概算要求時点では要求額のみ示し、具体的な事業については、上記の考え方に基づき予算編成過程において検討され、民間有識者の意見も踏まえ、観光立国推進閣僚会議（本部長：総理）において決定される。

（以下は令和7年度事業の例示）

## 1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備（145億円）

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現（119億円）
- 観光地の面的な受入環境整備（多言語化・Wi-Fi 等）（19億円）
- ゲートウェイとなる空港・港湾から観光地までの公共交通利用環境の整備（7億円）



入管・税関手続における  
共同キオスクの導入



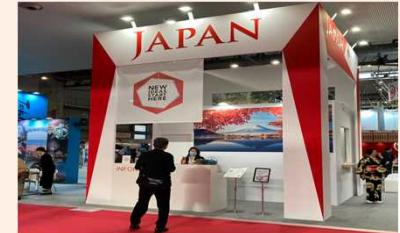
保安検査における  
スマートレーンの導入促進

## 2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化（82億円）

- 戦略的な訪日プロモーションの実施（75億円）
- MICEの誘致・開催促進（7億円）



ウェブサイト・SNS等による情報発信



海外MICE見本市における日本ブース

## 3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上（263億円）

- 世界に誇る観光地を形成するための観光地域づくり法人（DMO）の体制整備（4億円）
- 国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進（13億円）
- 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進（19億円）
- ローカルガイド人材の持続的な確保・育成（3億円）
- 文化財資源を活用したインバウンドのための環境整備（84億円）
- 国立公園等のインバウンドに向けた環境整備（59億円）



文化資源の活用



国立公園の環境整備



スノーリゾートの形成促進



面的に整備された歴史的街並み

この他、経済財政運営と改革の基本方針2025等に基づき、受益と負担の適正なあり方、訪日旅行需要や日本人出国者への影響を勘案しつつ、観光施策を充実・強化するために必要となる財源確保策についての必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

## 事業目的・背景・課題

- コロナ後の国内外の観光需要の回復・成長軌道の中で、我が国では観光立国推進基本計画の下、地域の自然・文化・社会経済といった各分野における“持続可能な観光”に係る取組が全国各地で進められ始めているといえる水準まで増加しつつある。この間、世界市場における“持続可能な観光”に対するニーズは高まり続けており、引き続き取組を普及・深化させていくことが必要。
- 一方、一部地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反行為等による地域住民の生活の質への懸念なども顕在化してきており、こうした諸課題への対応に向け、行政・DMO・観光事業者・地域住民などによる地域一体となった協力体制の構築・拡張、データに基づく観光課題の原因・本質の所在の明確化、取組・実施スケジュールの具体化などの観光地経営フローの構築・循環が重要。
- 今後の地域一体となった観光地経営の実現やオーバーツーリズム、「交通空白」などの課題解決を通じた“持続可能な観光”的更なる推進に向けて、各地域における協力体制の構築・強化、データを活用した観光ビジョン・計画の見直し／具体化等を早急に図る必要がある。

## 事業内容・事業イメージ

### ①【調査事業】地域一体となった持続可能な観光地経営に向けた調査

観光産業の持続的な発展に向けて、これまでの各地域における“点”的取組や観光資源等の魅力、観光地として抱える課題及びその原因等を可視化するとともに、住民を含めた多様なプレーヤーの座組の下、課題解決を含めた将来の観光地像を描き、そこ向かた施策・ロードマップの策定といった観光地経営のフロー基盤の構築・強化を支援する。

※ 調査対象地域は、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）に基づくロゴマークを取得している地方公共団体・DMO等を中心とする地域を想定。



### ②【補助事業】地域における受入環境整備促進事業

- ・オーバーツーリズムの未然防止・抑制や地域資源の保全・活用に向けた地域の取組を支援
- ・「観光の足」確保に向けた、入国から目的地までの移動を円滑に実施するための交通サービスの受入環境整備を支援

※ その他、必要な調査・実証費を計上

## 事業スキーム

- ・事業形態 : ①調査事業等、②直接補助事業（補助率 1/2、1/3等）
- ・請負先、補助対象 : ①民間事業者、②地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・事業期間 : ①令和4年度～、②平成28年度～



### 主な補助内容例（想定）

- ✓ ステークホルダー同士の関係性構築の補助
- ✓ 住民の意見の取り入れ方の提案
- ✓ 各ステークホルダーのリソースと役割分担の明確化、持続可能な協力体制の構築支援
- ✓ データに基づく地域の強み・課題を定量的に可視化
- ✓ フィールド調査や住民とのワークショップ開催等による現場の声の反映の支援
- ✓ SWOT分析等を活用した地域課題を構造化
- ✓ 観光客のニーズ分析に基づく独自性・ポテンシャルの特定
- ✓ 外部有識者等を活用した地域内で見落とされがちな魅力・観光資源の発掘
- ✓ 地域全体で共有できる価値の明瞭化・共通ブランド化
- ✓ 地域の強みや課題分析に基づく地域ならではの特徴や価値を活かしたビジョン策定補助
- ✓ ビジョンに応じたKGI・KPI・KSFの設定、到達度のモニタリング環境の提案
- ✓ 定めたビジョンや観光戦略に整合する施策の立案
- ✓ スケジュール、予算感、実行体制を明確にした事業構想計画の作成、地域内での理解・協力の醸成支援
- ✓ 地域資源の保全のための遊歩道整備や、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた混雑状況の可視化等の取組を支援
- ✓ 多言語表記、キャッシュレス決済対応等の公共交通機関等における取組を支援



## 事業目的・背景・課題

- 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な増加に伴い人手不足が顕著となっている。今後も更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人材確保や定着に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用、経営の高度化等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施。

## 事業内容

### ①人材確保・定着の促進

宿泊業の魅力発信イベントの実施や事業者の受入体制の強化等、事業者的人材確保や定着を全面的に促進

### ②人材活用の高度化に向けた設備投資支援

人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準や生産性の向上を実現するため、自動チェックイン機、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資を支援

### ③外国人材の確保・定着

特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、事業者の受入体制の強化等

### ④経営の高度化

「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの充実等、経営の高度化を促進

## 事業スキーム

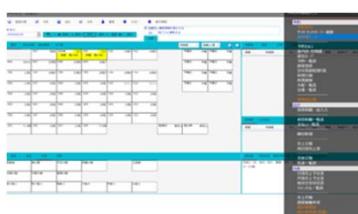
- ・事業形態：①③④調査事業等 ②間接補助事業（上限1,000万円、補助率1/2）
- ・補助対象・請負先：①③④民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者
- ・事業期間：①②④令和5年度～ ③令和元年度～

## 事業イメージ

- 設備投資支援

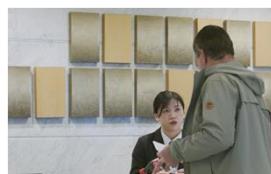


自動チェックイン機



配膳ロボット 予約等管理システム

- 外国人材の確保・定着



## 事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者数が増加する中、通訳ガイドは、訪日外国人旅行者の満足度の高い旅行を支える上でこれまで以上に重要な役割を期待される。
- 訪日外国人旅行者の満足度をより一層高めていくためには、通訳案内士の認知度向上等により利用促進や担い手確保を図るとともに、通訳案内士の研修の充実により質の向上を図る必要がある。

## 事業内容

### ○ 通訳案内士の利用促進及び質の向上

#### ① 通訳案内士の利用促進

- ・国内外に対する通訳案内士の認知度向上による利用促進等のためのプロモーションの実施
- ・将来の担い手となりうる若年層に対する講演等の実施

#### ② 通訳案内士の質の向上

- ・新人の通訳案内士に対する研修プログラムの構築

### ○ 通訳案内士を支える安定的なシステム運営

#### ③ 通訳案内士登録情報検索サービスの運営

- ・旅行会社等と通訳案内士とのマッチングサービスの運営

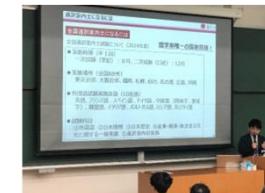
#### ④ 全国通訳案内士試験システムの運営

- ・受験生の利便性向上及び試験運営の効率化のための試験システムの運営

## 事業イメージ



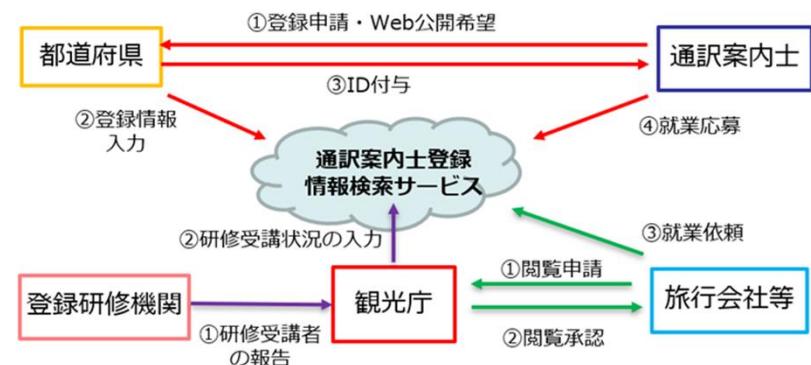
通訳案内士に関する動画等の発信



通訳案内士に関する講演



通訳案内士に対する研修



## 事業スキーム

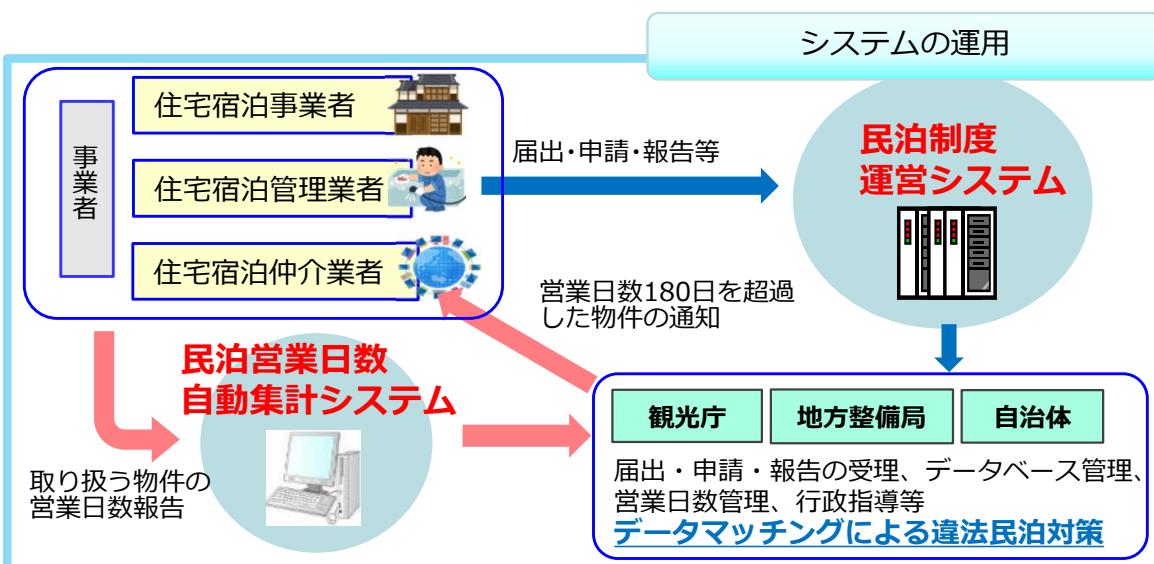
- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：①令和4年度～ ②令和8年度～ ③平成28年度～ ④令和3年度～

## 事業目的・背景・課題

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。
- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。

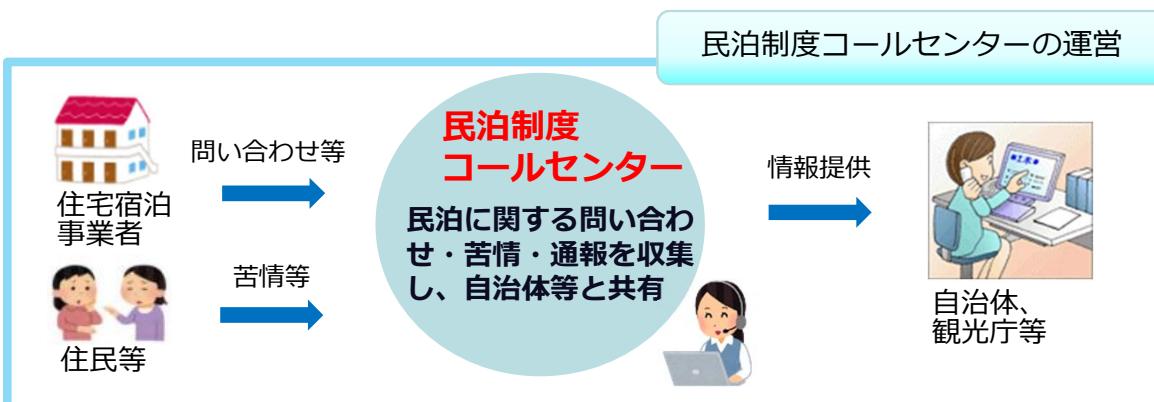
## 事業内容

- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用。
- 民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営。



## 事業スキーム

- ・ 事業形態：調査事業等
- ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：平成30年度～



## 事業目的・背景・課題

- エビデンス・ベースによる観光施策の企画・立案等のためには観光統計の整備が不可欠。課題となっているインバウンドの地方誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。
- 結果精度の向上や安定的なデータの確保に向け、ビッグデータ等の有効活用を含めた検討に取り組む。

根拠法

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）第25条（観光に関する統計の整備）

「国は、観光立国の実現に関する施策の策定及び実施に資するため、観光旅行に係る消費の状況に関する統計、観光旅行者の宿泊の状況に関する統計その他の観光に関する統計の整備に必要な施策を講ずるものとする。」

## 事業内容

<宿泊施設>

### ①宿泊旅行統計調査【毎月】

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

<訪日外国人>

### ②インバウンド消費動向調査【毎四半期】

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

<日本人>

### ③旅行・観光消費動向調査【毎四半期】

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

## 事業スキーム

・事業形態：調査事業等 ・請負先：民間事業者

・事業期間：①宿泊旅行統計調査 平成19年1月～

②インバウンド消費動向調査（旧 訪日外国人消費動向調査） 平成22年4-6月期～

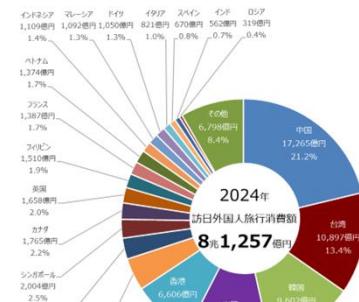
③旅行・観光消費動向調査 平成15年4-6月期～

## 事業イメージ

【宿泊旅行統計調査】



【インバウンド消費動向調査】



【旅行・観光消費動向調査】



## 事業目的・背景・課題

- 令和6年能登半島地震で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に加え、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画等の策定・地域の魅力向上のための取組が必要。
- 今回の災害からの更なる復旧に当たって、経営高度化に向けた計画策定、人材の確保に向けた取組、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

## 事業内容

### ①観光地・観光事業者の経営高度化支援

事業を再開している・これから再開する個別事業者による、復旧後も持続可能な事業継続が可能となるような経営高度化に向けた計画の策定を支援。地域の復旧・復興計画や宿泊施設の収益向上計画の更なる高度化を支援。

### ②営業再開に向けた人材確保等に係る支援

営業再開ができていない事業者を巻き込んだ販路の拡大等を支援。

### ③コンテンツ造成

復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を支援。

### ④情報発信・プロモーション

WEB・SNS等を活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。

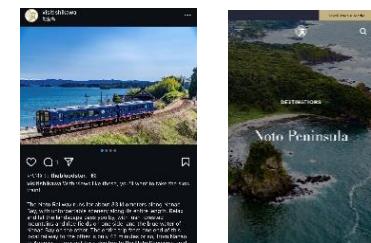
### ⑤専門家派遣

## 事業イメージ



©石川県観光連盟

コンテンツ造成



webを活用した魅力発信

## 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和6年度～

# 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

令和8年度要求額  
(前年度予算額)

545百万円  
445百万円)



## 事業目的・背景・課題

- 外国人延べ宿泊者数の約7割が三大都市圏に集中しており、地方誘客を進め、地方部における地域周遊や長期滞在を促進していくことが重要である。また、人口減少下の国内交流拡大の重要性を踏まえれば、国民の観光旅行の滞在の長期化を図っていくことも重要である。
- かかる状況を踏まえ、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、持続可能なあり方で国内外旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

## 事業内容

旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした①～⑤の取組を支援。

### ①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に  
対し訴求力のある取組を実  
施するための調査・戦略策  
定を支援。



マーケティング調査

### ②滞在コンテンツの企画開発

独自の観光資源を活用した  
地域を周遊する滞在コンテ  
ンツの造成を支援。



滞在コンテンツの造成

### ③周遊環境整備

人材育成のための取組や情  
報提供・案内システムの整  
備等を支援。



ガイド育成

### ④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTA<sup>※1</sup>へ  
の掲載、旅行会社との商談  
会などを支援。



商談会への参加

### ⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリ  
ア内のコンテンツの魅力等  
に関する効果的な情報発信  
を支援。



SNSを活用した魅力発信

## 事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業  
(補助率①：定額（上限1,000万円）②～⑤：事業費の1/2等)
- ・事業期間：平成30年度～
- ・補助対象：登録DMO等

※ 1 Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

※ 2 ロングストーリーツアー（7日間以上にわたり、ツアー全体で設定されたストーリーに沿って、全行程にガイドが付き添う形で地域のコンテンツを巡りながら、旅行者が新たな気づきや感動を得ることを目的とするツアー）を含む。

## 事業イメージ



旅行者の地域周遊の促進



ストーリー：サムライの繁栄と衰退の物語から、武士や日本の精神文化に触れ、自身に繋がる学びを得る

地域を跨ぐ長期滞在の促進（※2）

# 戦略的な訪日プロモーションの実施

令和8年度要求額 5,850百万円  
(前年度予算額 5,500百万円)



国土交通省  
観光庁

## 事業目的・背景・課題

- 2024年における訪日外国人旅行者数及び消費額は過去最高となったところであるが、「観光立国推進基本計画」(R5.3閣議決定)で掲げる2025年の目標である訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊の目標に対して、2024年は1.4泊にとどまるなど地方誘客は道半ばの状況。
- 2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人及び消費額15兆円の目標の達成、更には地方誘客の加速のため、国・地域ごとのニーズを踏まえながら、訪日プロモーションに取り組んでいく必要がある。

## 事業内容

- 日本政府観光局(JNTO)を通じ、メディアやSNS、インフルエンサー等を活用し、地方部の重点的なプロモーションを実施する。

### 【令和8年度におけるプロモーションの取組】

#### ①市場別プロモーション

- ・国内地方部での海外市場向け商談会の実施強化 等

#### ②テーマ別プロモーション

- ・未訪日検討層に向けた大規模キャンペーン
- ・2027年国際園芸博覧会を活用したプロモーション
- ・地方路線の利用促進のための航空会社等との共同プロモーション 等

#### ③インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備

- ・外国人目線での地方部の観光コンテンツの洗練化・プロモーション 等

## 事業スキーム

事業形態：交付金 交付先：JNTO

## 事業イメージ



ウェブサイト・SNS等による  
情報発信



現地消費者向けの  
旅行博出展・イベント開催



メディア・インフルエンサー招請



航空会社との共同広告

## 事業目的・背景・課題

- ①②MICEの開催は、主催者による開催に伴う消費支出や参加者による開催期間中の長期滞在など、開催地域を中心に大きな経済効果をもたらすもの。新時代のインバウンド拡大アクションプラン(R5.5決定)における目標（2030年に国際会議の開催件数を世界5位以内）の達成に向け、我が国の国際競争力強化に向けた基盤整備とともに、各地域の多彩な魅力を海外へ効果的に発信し、地方都市を含め、全国各地でのMICE開催を促進していく必要がある。
- ③国際機関との連携等を通じて世界における日本のプレゼンスを強化し、観光分野における日本の取組や魅力を世界に発信することは、訪日観光の更なる促進に不可欠。

## 事業内容

## 事業イメージ

### ①日本政府観光局（JNTO）のマーケティング展開

- ◆海外MICE見本市・商談会への日本ブースの出展拡大など地方都市の海外プロモーション強化
- ◆ウェブサイト・SNS等を活用した情報発信、広告展開
- ◆国際会議主催者及び国内学会への誘致支援・国際会議のデータ分析
- ◆国際会議主催者向け及び国内のMICE関係者育成のためのセミナー実施



海外MICE見本市

### ②MICE誘致の国際競争力強化のための基盤整備等

- ◆MICE施設のコンセッション方式の導入に向けた実現可能性等の調査
- ◆ハイブリッド開催等コロナ禍を経たトレンドにも対応したMICE総消費額の算出



MICEウェブサイトによる  
情報発信

### ③国際機関・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆国際機関等と連携し、観光レジリエンスの向上に関する先進事例等を分析
- ◆国際機関等との連携を通じて国際レベルで推奨される取組を国内外へ共有し、観光分野における我が国のプレゼンス強化を図るとともに、観光地の魅力を発信



国際観光シンポジウム等の開催

## 事業スキーム

- ①事業形態：交付金 交付先：JNTO
- ②事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者 事業期間：平成28年度～
- ③事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者 事業期間：平成31年度～

## 事業目的・背景・課題

- アウトバウンドの促進は、日本人の国際感覚の向上や国際間の相互理解の増進により、安定的な国際関係の構築につながることから重要。なかでも海外教育旅行は若者の海外への関心を高め、中長期的なアウトバウンドの増加に寄与する。
- 海外教育旅行の裾野拡大に向け、優良な海外教育旅行のプログラム開発の促進や普及啓発を図る必要がある。

## 事業内容

### ①学校・地方公共団体と旅行業者の連携による海外教育旅行のプログラム開発

海外教育旅行の質の向上や裾野拡大に向けて、導入・再開に意欲のある学校・地方公共団体等と旅行業者の連携した優良なプログラムの開発を行う。有識者のアドバイス等を通じてプログラムの教育的付加価値の向上に取り組む。

### ②普及啓発

海外教育旅行の実施数の更なる増加に向けて、学校関係者や旅行業者向けのセミナーやシンポジウムの開催、普及啓発ツールの作成を行い、海外教育旅行の促進に向けた普及啓発や機運醸成を図る。

## 事業イメージ



海外教育旅行における  
国際交流のイメージ

## 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和2年度～

## 事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者向け免税制度については、令和7年度税制改正において「リファンド方式」への見直し等が決定された。
- 令和7年度税制改正大綱で「新方式の施行に当たっては、空港等の混雑防止確保の観点から必要な環境整備等を行うほか、関係省庁において、業界団体等とも連携しながら周知・広報を行うとされたところ、制度の円滑な施行のため、令和7年度は免税店等への周知広報等を実施。
- 令和8年度は、制度改正に伴う空海港の混乱を防ぎ、旅行者の満足度を向上させるため、新制度移行において生じる課題を把握したうえで、課題への対処方法も含めた旅行者への注意喚起等を行う必要がある。

## 事業内容、事業イメージ

- 制度改正に伴う空海港の混乱を防ぐための課題を収集・分析し、旅マエ・旅ナカ・出国前における旅行者に対する効果的な注意喚起の方法を検討したうえで、メディアでの案内や各空海港での周知媒体の展開等による周知を行う。
- また、リファンド方式へ円滑に移行し、地方において更なる消費拡大を図るため、免税に係る面的な取組を支援する。

### 旅マエ

#### メディアによる周知



### 旅ナカ

#### 免税購入時の周知



### 出国前

#### 周知媒体を各空海港に展開



## 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和7年度～

## 事業目的・背景・課題

- これまで横ばい傾向であった国内旅行市場が需要拡大へ転じるためには、新たな交流市場の創出が重要。
- 地域との交流による来訪や、地域運営への参画等の関係人口化を通して反復継続した来訪を創出する「第2のふるさとづくり」を、個人および企業の2方向で促進し、国内交流需要の拡大を図る。

## 事業内容

### ①個人版第2のふるさとづくりモデル

- 人と地域との交流を通じて、来訪者が地域に来訪し今後も地域と関わるきっかけとなるとともに、継続して来訪する仕組みの構築に向けたモデルを造成する。事業の持続可能性について実証を行い、取組時に生じる課題に対する解決法を共有することでより取組地域の拡大を図る。

### ②企業版第2のふるさとづくりモデル

- 企業と地域の結びつきを強固にし、「企業の関係人口化」に向けて、地域課題の解決による地域活性化など、企業の関心が高いテーマに関して地域との交流を通じて学ぶとともに、継続して来訪する仕組みの構築に向けたモデルを造成する。

## 事業イメージ



個人版第2のふるさとづくりモデル イメージ



企業版第2のふるさとづくりモデル イメージ

## 事業スキーム

事業形態：調査事業等

請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者 等

事業期間：令和4年度～

## 事業目的・背景・課題

- 国内旅行市場は、人口減少が進む中で、コロナ前の約10年間、旅行者数・消費額とも横ばいで推移しており、国内における新たな交流市場を開拓する取組が求められている中、2025年には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となるなど今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の普及・定着を目指すことが期待されている。
- 高齢者・障害者等が安心して旅行ができる環境を整備するため、旅行商品の造成のほか、ユニバーサルツーリズムの機運醸成に向けたシンポジウム等を開催し、ユニバーサルツーリズムを促進することにより、需要の平準化や新たな交流市場拡大を進める。

## 事業内容

### ① ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討等

旅行が困難な方の需要の掘り起こしのために調査を行うとともに、宿泊施設等と連携して、高齢者・障害者等に応じた旅行商品造成に資するモデルツアー等を実施することで、商品造成手法の確立や効果的な商品流通経路等を整理し、ノウハウを共有する。

### ② ユニバーサルツーリズムの機運醸成に向けた取組

旅行会社等に対して、ユニバーサルツーリズムの潜在需要等を発信し、社会全体がユニバーサルツーリズムの機運を醸成できるようなシンポジウム等を開催する。

### ③ バリアフリー化に必要な施設整備等

高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備し、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等を支援する。

## 事業イメージ



モデルツアー



シンポジウム



改修前



改修後

## 事業スキーム

- ・事業形態：①②調査事業等③間接補助事業（補助率：1/2 上限1,500万円）
- ・補助対象・請負先：①②民間事業者 ③国→民間事業者（事務局）→民間事業者
- ・事業期間：①②平成24年度～ ③平成27年度～

段差を解消して高齢者等が移動しやすくするために客室を改修

# 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

令和8年度要求額：70,000百万円

- 令和8年度に国際観光旅客税の税収を充当する施策については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（令和6年12月27日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とし、特に新規性・緊急性の高い施策に充てる。
- なお、具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

（以下は令和7年度事業の例示）

## 1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
- ・観光地のインバウンド受入環境整備の高度化
- ・公共交通利用環境の革新等 等



入管・税関手続における共同キオスクの導入



保安検査におけるスマートレーンの導入促進

## 2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- ・戦略的な訪日プロモーションの実施
- ・MICE誘致・開催促進



ウェブサイト・SNS等による情報発信



海外MICE見本市における日本ブース

## 3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- ・世界に誇る観光地を形成するための観光地域づくり法人（DMO）の体制整備
- ・国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進
- ・新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等
- ・文化財や国立公園等を活用したインバウンドのための環境整備 等



文化資源の活用



国立公園の環境整備



スノーリゾートの形成促進

## お問い合わせ先

[ 取組・制度等に関するお問い合わせ先 ]

北陸信越運輸局観光部観光企画課

TEL 025-285-9181

[kankou-kikaku@ki.mlit.go.jp](mailto:kankou-kikaku@ki.mlit.go.jp)